

特集 文教施策の進展 平成12年度の展望

総説 8 文教施策の総合的推進 (太田政雄)

10 生涯学習局 (富岡賢治)

12 初等中等教育局 (御手洗 康)

14 教育助成局 (矢野重典)

16 高等教育局 (佐々木正峰)

18 学術国際局 (工藤智規)

20 体育局 (遠藤昭雄)

22 文化庁 (近藤信司)

24 文教施設部 (早野 浩)

Q & A 26 Q & A ●子どもたちの質問に答えます

解説 32 文教施策 ●平成一二年度のキーワード

32 文教施策の総合的推進 34 生涯学習

39 初等中等教育 44 高等教育

47 私立学校 48 学術研究

50 スポーツの振興と健康教育 53 文化

57 文教施設 58 国際交流・協力

60 中央省庁等改革

参考 62 平成一二年度予算／文部省の機構・定員／文教関係の税制

1 記念館めぐり 伊サム・ノクチ庭園美術館 (香川忠)

4 この道を行く 国頭・中頭方西海道

表2 誌上展示室

タジクの壁かけ

表3 文化財紹介

江の川流域の漁撈用具

6 私と教育、私として 紺野美沙子

68 地域に根ざした教育活動 俳優の永島敏行さんを迎えて 東京都三鷹市立東台小学校

72 中教審ニュース 全国子どもプラン

74 子どもセンターの全国展開 生涯学習局青少年教育課

75 学生ボランティアたちの 自ら運営する 「B・N・e・t 子どもセンター」 宮下桂治

77 総合的な学習の時間

78 矢部川の環境と私たちの暮らし 福岡県八女郡矢部村立矢部小学校

80 都道府県発 ●教育・学術・文化・スポーツニュース 北海道、千葉県市川市、

82 海外教育ニュース 広島市、香川県

84 編集後記

文化庁

一 はじめに 文化立国の実現に向けて

文化は、人として生きる証し、生きがいであり、社会全体の心の拠りどころとなるものです。価値観の変動と多様化等社会が急激に変化していく中で、我が国が今後も心豊かな活力ある社会を形成していくためには、文化立国の実現が不可欠といえます。文化庁においては、平成一〇年三月に策定した「文化振興マスタープラン」に基づき、以下のような芸術文化振興や文化財保護のための施策等を展開し、文化立国の実現を図っていくこととしています。

なお、平成一二年度予算においては、厳しい財政状況の下ではありますが、対前年度三億円（〇・四％）増の八〇八億円を計上しているところです。

二 芸術文化振興施策について

二一世紀に向け、芸術活動のより一層の活性化のため、文化庁においては、現代舞台芸術創造活動に対する総合的な支援事業である「アーツプラン21」の一層の充実や、メディア芸術の振興、芸術家の人材養成等を進めています。

地域文化の振興については、学校の内外における文化財等の保存整備・活用、文化財の保存修理、伝統文化を支える人材養成・確保等につき一層施策の充実を図っていききたいと考えております。

また、近年地域を中心として、地域固有の伝統芸能や美術工芸品の鑑賞、お祭りなどの活動の参加、歴史的建造物・町並みや史跡等の保存・活用の取組などへの気運が高まっていることから、文化庁としても、伝統文化を活かした地域おこしなどを積極的に支援してまいりたいと考えております。

なお、平成一二年は、文化財保護法の公布・施行五〇周年に当たります。文化庁では、平成一二年秋季予定の記念式典をはじめ、様々な事業等を通じ、文化財の保存・活用に向けた積極的な普及啓発を行っていききたいと考えています。

四 著作権施策の展開

著作権制度は文化的な活動の所産である著作物の創作行為の基盤となる制度です。文化庁においては、近年の情報技術の発達等による著作物の利用形態の多様化等を踏まえ、①情報化の進展に対応した著作権施策の展開、②著作権の保護意識の向上、③国際的施策の展開、の三本を柱とした著作権制度の改善を随時行っています。

化活動や鑑賞の機会を確保するための「地域こども文化プラン」や地域芸術発信事業等の地域の芸術文化活動の一層の発展を図るための諸施策を展開していきます。また、美術館や文化会館等、文化施設の運営の充実を支援していくとともに、「登録美術品制度」のより一層の推進により、優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を図っていきます。

また、日本語学習者の増加や多様な日本語学習需要に対応するため、総合的な情報ネットワーク・システムを構築することにより、日本語教育の一層の振興を図ります。

さらに、宗教法人制度については、信教の自由に配慮し、今後とも円滑な宗務行政の実施に努めてまいります。

三 文化財保護施策について

文化財は、我が国の歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものであり、この国民的財産である文化財の適切な保存・活用を図ることは大変重要なことです。

文化庁としても、文化財の保存・活用に関して、国民の貴重な財産である文化財を次世代へ継承・発展させる

五 文化振興のための基盤整備

国立文化施設については、文化発信の拠点としての機能の高度化が求められています。平成一二年度も、国立国際美術館の大阪市内への移転新営をはじめ、国立美術館展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称、九州国立博物館（仮称）等の整備についても、平成一一年度に引き続き、推進してまいります。

また、「情報化による教育立国プロジェクト」の一環として、伝統芸能や現代舞台芸術の公演を最先端デジタル技術を活用して記録、集積すると共にインターネット等を通じて発信し、学校教育等において活用する「文化デジタルライブラリー」を新たに構築していきます。

六 国際文化交流の推進

芸術文化、文化財保護に関する国際交流・協力を着実に推進します。特に、日中・日韓の文化交流の推進を図るため、高校生文化交流事業、芸術家招へい研修、文化財海外交流展などの交流事業の充実を図ってまいります。

●文化庁次長
近藤信司

Ministry of Education,
Science, Sports
and Culture, Japan

中央教育審議会 「少子化と 教育について」 報告

特集

●巻頭言

中曽根弘文

●報告に当たって

根本二郎

●座談会

少子化と教育について

（出席者）小林善彦／鈴木清江／岸 裕司
／中村紀子／司会 寺脇 研

●エッセイ

汐見稔幸／河野真理子

特別記事

特色ある教育活動を 展開する日本人学校

◎文部時報6月臨時増刊号

中央教育審議会報告

◆少子化と教育について

6月下旬刊行予定

編集後記

▽関東の春は、ナイアガラのように時間差で順々に訪れます。梅が咲き、散り、桜が咲き、散ってしまうと、緑鮮やかな季節の到来です。生け垣のつつじや、庭先の木蓮の花もきれいです。

私の故郷の札幌では、長い冬の終わりとともに一斉に春がやってきました。ぐずぐずと解けきらずにぬかるんでいた雪が解けたその後には、暖かな陽ざしとともに、梅、桜、そして緑も一度に咲き乱れるのです。

順々に訪れる春と、一度に訪れる春。日本国内の春の訪れ方にも違いはありますが、その暖かさは同じです。▽東京の桜がちやうど満開のころ、世界主要各国の教育担当者が日本に集まり、各国において最重要施策の一つである教育改革についての話し合いが持たれ、世界に発信されました。今月は、この「G8教育大臣会

合・フォーラム」について特集しています。臨場感を伝えるカラーグラビアをはじめ、会議の詳細はもちろん、子どもたちと委員との交流の様子、エッセイ、教育政策資料等を交え、多面的な構成となっています。

▽ところで、主要大臣の中には女の子もいます。エッセイを寄せていただいたレディング委員には三人のお子さんがいるとのこと。一人目の子どもが子育てにさえたふたしてている我が身としては、母親であると同時に女性の存在には、圧倒されるばかりです。でも、仕事の量や能力に雲泥の差はあっても、同じお母さんという立場だと思えば、勝手に一種の親近感を持ってしまいます。

▽私事で編集部を離れていましたが復活しました。今後ともよろしくお願ひします。

（Y・K）

投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んでの感想、御意見等をお寄せください。

●「読者からのたより」投稿規定

①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

※電子メールでも受け付けております。

●「文部時報読者アンケート」

文部時報読者アンケートは添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

コンピュータネットワークを 利用した文教行政の広報

文部省では、我が国の文教施策等を広く皆様にご紹介するため、インターネットホームページを利用して情報を提供しています。また、子どもホームページ試行版を設け、情報を提供しています。

ホームページアドレス：

<http://www.monbu.go.jp/>（半角入力）

子どもホームページアドレス：

<http://www.monbu.go.jp/kodomohp/index.htm>

MESSC. 61 月刊

文部時報 5月号

第1487号

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きようせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666（営業部）

URL <http://www.gyosei.co.jp>

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成12年5月10日印刷

平成12年5月10日発行

定価610円（本体581円）（〒84円）

年間購読料7,320円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 2000 ISSN 0916-9830 ●この刊行物は再生紙を使用しています。